

介護・福祉事業者の 皆さまへ

介護保険・社会福祉事業者総合保険

新型コロナウイルス感染症に 関する補償のご案内

ひとつの保険で総合補償!

介護保険・社会福祉事業の運営をとりまくさまざまなリスクを、総合的にカバーする総合補償型商品です。基本契約に加えて、必要に応じて各種オプションを自由にセットすることができます。

利用者さま
への
備え



さらに手厚く

職員
への
備え



事業者
としての
備え



case1

感染症対策は十分に実施していたが、施設の利用者さまが新型コロナウイルスに感染。事業者としての賠償責任は問われなかったが、見舞金を支払った。

基本補償

対人見舞費用

case2

施設の職員が新型コロナウイルスに感染し、入院。事業者が定めた災害補償規定に基づいて、職員に対し見舞金を支払った。

オプション

感染症見舞金補償費用
補償特約

case3

施設の利用者さまが新型コロナウイルスに感染していたことが判明。保健所の指示により施設内の消毒を行い、その間利用者さまには、ほかの施設へ移動いただいた。

オプション

緊急費用補償特約

チェック! 詳しい補償内容については裏面をご覧ください。

補償内容についてのご案内



基本補償

対人見舞費用

お見舞

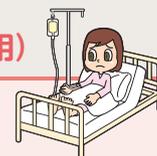
身体の障害が発生した場合に、事業者が法律上の損害賠償責任を負担することなく、慣習として支払う見舞金（弔慰金および見舞品の購入費用を含む）を当社の同意を得て支払ったとき、見舞費用保険金を支払います。

補償項目		施設事業者プラン			訪問介護事業者プラン			社会福祉協議会プラン			
		1型	2型	3型	1型	2型	3型	1型	2型	3型	
対人見舞費用 (注1)	死亡	5万円	10万円	10万円	50万円			5万円	10万円	10万円	
	後遺障害	0.2~5万円	0.4~10万円	0.4~10万円	2~50万円			0.2~5万円	0.4~10万円	0.4~10万円	
	入院	31日以上	3万円	5万円	5万円	10万円			3万円	5万円	5万円
		15日以上	2万円	3万円	3万円	5万円			2万円	3万円	3万円
		8日以上	1万円	2万円	2万円	3万円			1万円	2万円	2万円
		7日以内	5千円	1万円	1万円	2万円			5千円	1万円	1万円
	治療(注2)	31日以上	2万円	3万円	3万円	5万円			2万円	3万円	3万円
		15日以上	1万円	2万円	2万円	3万円			1万円	2万円	2万円
		8日以上	5千円	1万円	1万円	2万円			5千円	1万円	1万円
		7日以内	3千円	5千円	5千円	1万円			3千円	5千円	5千円

(注1) 被害者1名について (注2) 実際に通院(治療を伴わない通院は含みません)した日数をいい、入院した期間を除きます。

+

オプション 指定感染症追加補償特約 (感染症見舞金補償費用補償特約用)



従業員が業務中に新型コロナウイルス等の感染症(注3)に罹患した場合に、事業者が定める補償規定に基づき支給する見舞金に対して、保険金を支払います。(注5)

【お支払いの対象となる損害の範囲】

被保険者が災害見舞金規定等に基づき補償対象者またはその遺族に補償金を支払うことによって被る損害

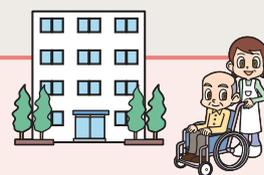
【お支払いする保険金の額】

補償対象者1名あたりの保険金の額は被保険者が定める災害見舞金規定等の額または次に掲げる金額のいずれか低い額を限度とします。

死亡し葬祭が行われる場合の葬祭費用		100万円	
治療の場合	入院日数および通院日数(注6)の合計	31日以上	7万円
		8日以上30日以内	5万円
		7日以内	3万円

+

オプション 指定感染症追加補償特約 (緊急費用補償特約用)



新型コロナウイルス等の感染症(注7)の発生による緊急事態に対応するために事業者が被る損害に対して、保険金を支払います。(注8)

【お支払いの対象となる損害の範囲】

次のいずれかに該当する費用を被保険者が負担することによって生じる損害

- ①消毒・清掃費用 ②配食費用 ③食中毒・感染による移送・宿泊費用 ④避難移送・宿泊費用 ⑤災害用備蓄品の再調達費用

(注3) 感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、指定感染症(一類感染症、二類感染症および三類感染症と同程度の措置を講ずる必要がある感染症および別表記載の感染症(注4)に限ります。)をいいます。

(注4) 詳細は「普通保険約款・特別約款・特約集」でご確認ください。

(注5) 始期日からその日を含めて10日以内に発病した感染症による損害は補償対象外となります。

(注6) 実際に通院(治療を伴わない通院は含みません。)した日数をいい、入院した期間を除きます。

(注7) 感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、指定感染症(一類感染症、二類感染症および三類感染症と同程度の措置を講ずる必要がある感染症に限ります。)をいいます。

(注8) 始期日または特約の中途セット日からその日を含めて10日以内に発病した感染症による損害は補償対象外となります。

業務上のさまざまな補償に加え、新型コロナウイルス感染症にも対応可能です！

- このチラシは概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず「介護保険・社会福祉事業者総合保険パンフレット」および「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「普通保険約款・特別約款・特約集」をご用意していますので、代理店・扱者または当社までご請求ください。ご不明な点につきましては、代理店・扱者または当社にお問合わせください。
- 契約取扱者が代理店または社員の場合は、当社の保険契約の締結権を有し、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収書の発行・ご契約の管理などの業務を行っております。したがって、代理店または社員と契約され有効に成立したご契約につきましては当社と直接契約されたものとなります。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

● ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1
https://www.aioinissaydowa.co.jp/

2020年10月承認 GB20C010522

新型コロナウイルス感染症等に関する 休業損害補償のおすすめ



▶ CASE 001

従 業員が新型コロナウイルスに感染していたことが判明。保健所の指示により店内の消毒が必要となり、消毒が完了するまでの間休業を余儀なくされた。



▶ CASE 002

数 日前に来店されたお客さまが、政令で定められた指定感染症に罹患していたことが判明。保健所の指示により店内の消毒が必要となり、消毒が完了するまでの間休業を余儀なくされた。



タフビズ事業活動総合保険、企業財産包括保険の休業損害補償にご加入いただくことで、新型コロナウイルス感染症や未知の指定感染症による損失等が生じた際の事業継続対策に、お役立ていただけます！

対象となるご契約など、詳しくは裏面をご覧ください。

感染症により、対象施設が感染症の原因となる病原体に汚染されまたは汚染された疑いがあり、保健所その他の行政機関による消毒その他の措置がなされ、損失等が生じた場合、以下のとおり保険金をお支払いします。

感染症の補償 その1

新型コロナウイルス感染症等の 特定感染症^(注1)

1回の事故につき休業日数14日・
支払保険金500万円
を限度にお支払いします。

感染症の補償 その2

新型コロナウイルス感染症を除く 指定感染症等^{(注2)(注3)}

20万円をお支払いします
(緊急対応費用保険金)。
ただし、同一保険年度につき1回に限ります。

詳細はこちら

(注1) 次のいずれかに該当するものに限りします。

- ①エボラ出血熱 ②クリミア・コンゴ出血熱 ③痘そう ④南米出血熱 ⑤ペスト ⑥マールブルグ病 ⑦ラッサ熱
⑧急性灰白髄炎 ⑨結核 ⑩ジフテリア ⑪重症急性呼吸器症候群 (SARS) ⑫中東呼吸器症候群 (MERS)
⑬新型コロナウイルス感染症 ⑭鳥インフルエンザ (A (H5N1) またはA (H7N9)) ⑮コレラ ⑯細菌性赤痢
⑰腸管出血性大腸菌感染症 ⑱腸チフス ⑲パラチフス

(注2) 次のいずれかに該当する感染症をいいます。また、事故の原因となった感染症が指定感染症等に定められる前に生じた事故に対しては、保険金をお支払いしません。

- ①「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第6条第8項に規定する指定感染症。ただし、新型コロナウイルス感染症を除きます。
②同法第6条第2項から第4項までに規定する一類感染症、二類感染症または三類感染症。ただし、(注1)に記載の19種類
の感染症を除きます。

(注3) 新規契約の始期日または特約等の中途セット日以降、補償の対象とならない期間(14日間)を設定します。

※事故を伴わない休業および行政機関からの要請等による営業自粛によって生じた損失等は対象外です。

お支払いする保険金

休業損害保険金



利益の損失、
休業中에서도
発生する人件費
等の経常費 等

営業継続費用保険金



店内の消毒費用、
仮店舗で
営業するための
費用 等

営業再開時臨時費用保険金



営業再開時の
広告費用などの
諸費用 等



ご契約時に1日あたりの粗利益を基準に、1日あたりの補償日額を1口1万円として、口数をお決めいただけます。

1回の事故につき、補償日額(契約口数×1万円)×(実際に休業した日数^(注4)－控除する日数^(注5))をお支払いします。

(注4) 感染症の補償における支払対象は、保健所その他の行政機関による消毒その他の措置が解除された時まで限りします。

(注5) 感染症の補償に控除する日数はありません。「風災・雹災・雪災、水災」[敷地外ユーティリティ設備の事故]は1日を控除します。

※支払限度額または復旧期間内の売上減少高に支払限度率を乗じて得た額から復旧期間内に支払を免れた経常費等の費用を差し引いた残額のいずれか低い額が限度となります。

対象となるご契約はこちらです!

タフビズ事業活動総合保険

休業損害補償をセットしているご契約
(エコノミープランは対象外)

企業財産包括保険

休業損害補償特約または休業損害補償
特約(限定型)をセットしているご契約

台風や大雨等による
損失等が発生した際にも、
上記「お支払いする保険金」
に記載の保険金をお
支払いします。

※補償の対象となる事故はご契約の
プランや特約により異なります。



●このチラシは「タフビズ事業活動総合保険」「企業財産包括保険」の概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず「タフビズ事業活動総合保険パンフレット」「企業財産包括保険パンフレット」および「重要事項のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「タフビズ事業活動総合保険ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」「企業財産包括保険 普通保険約款・特約」をご用意していますので、代理店・扱者または当社までご請求ください。ご不明な点につきましては、代理店・扱者または当社にお問合わせください。

●「タフビズ事業活動総合保険」は、事業活動総合保険のペットネームです。

●契約取扱者が当社代理店または社員の場合は、当社の保険契約の締結権を有し、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の発行・ご契約の管理などの業務を行っています。したがって、当社代理店または社員と契約され有効に成立したご契約につきましては、当社と直接契約されたものとなります。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

● ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1
TEL:03-5424-0101(大代表)
https://www.aioinissaidowa.co.jp/

(200920) (2020年10月承認) GB20B010591 (21-884) [QS29]

一般社団法人全国介護事業者連盟会員の皆さまへ
『業務災害補償プラン』は随時受付中です。今すぐご検討ください！
毎月末日までに申込みいただくと翌月1日から1年間の保険期間で加入できます。
(チラシの保険料は2020年10月1日始期以降用です)

最大約 **58%** 割引
*保険料は「被保険者数割引20%」
「損害率による割引30%」
「リスク診断割引25%」を適用した場合



今や、複雑化する労務リスクへの対策は、
経営者の重要な責任です！

『業務災害補償プラン』は介護業務に関わる

労務リスクを まとめて補償します！



おすすめする 3つのポイント

ポイント 1 役員・従業員(パート・アルバイト含む)を
起因とする
**損害賠償責任を
補償します**

ポイント 2 パワハラ・セクハラなどの
**損害賠償責任も
補償できます**

ポイント 3 精神障害(うつ病など)、
脳・心疾患などの
**疾病や自殺なども
補償できます(注)**

例えば /

従業員が業務中に死亡、
遺族から管理責任を
問われた！



防止義務を怠ったとして
利用者からのセクハラに
悩む職員から訴えられた！



入居者の親族から人格を
否定するような罵声など...

カスタマーハラスメントが
原因でうつ病を発症!(注)



(注) 労災認定身体障害追加補償特約をセットし、政府労災で認定された場合に補償されます。

『業務災害補償プラン』の補償内容(一例)

死亡・ 後遺障害補償 保険金	入院補償 保険金	手術補償 保険金	通院補償 保険金	雇用慣行 賠償責任 補償特約	コンサルティング 費用補償特約	労災認定 身体障害 追加補償特約	使用者賠償 責任補償特約	事業者費用補償 (ベーシック・実損型) 特約	職業性疾病 補償特約	日本国内 発生事故のみ 補償特約
支払限度額 (1名につき) 1,000万円	支払限度日額 (1名につき) 5,000円 (180日限度)	入院中 5万円 ・入院中以外 25,000円	支払限度日額 (1名につき) 2,000円 (90日限度)	支払限度額 (1請求・ 保険期間中につき) 1,000万円	セットあり	セットあり	支払限度額 (1名・1災害それぞれ) 1億円	支払限度額 (1名につき) 100万円	セットあり	セットあり



例えば

上記補償内容で

保険料が
月々 **13,770円**

・介護事業/年間売上高1億円の場合。年間売上高により保険料は異なります。
・社長・役員・全従業員(パート・アルバイト含)・派遣・委託業者等の方まで補償
対象となった場合の保険料です。

*「通院補償保険金」の通院日数には、ギプス等(ギプス、ギプスシーネ、ギプスシャーレ、シーネその他これらに類するもの)を常時装着していた日数を
含みません(補償には「通院補償金支払に関する特約」のセットが必要です)。



『業務災害補償プラン』 付帯される3つのサービス

1 人事労務担当者向けサービス

メンタルヘルスサポート

労災で増加傾向のメンタルヘルス問題の解決に向け、支援します。



メンタルヘルス
職場サポート

メンタルヘルス
休職・復職
サポート

メンタルヘルス
労働安全衛生情報
提供サービス

2 経営者向けサービス

経営セカンドオピニオン

法律・税務・人事労務などの経営に関する相談に対応します。



法律の
ご相談

税務の
ご相談

人事労務の
ご相談

3 人事労務担当者向けサービス

ストレスチェックサポート

ストレスチェック制度に示される「ストレスチェック(心理的な負担の程度を把握するための検査)」を実施するためのWeb環境(受検～結果出力)を無償でご提供するサービスです。



厚生労働省が推奨する「職業性ストレス簡易調査票」(57項目)に準拠しています。

会社のPC以外に、自宅や出向先のPCやスマートフォン等でも利用可能です。

ストレスチェック未実施者への実施勧奨メールを送信する機能など、実施者(医師・保健師等)向けの管理機能が充実しています。

下記のチェック項目に1つでも該当すれば、貴社の上乗せ労災保険を見直しできる可能性があります。

該当項目に
チェックをして
ください



- 1 ISO(9001,14001,22000)またはHACCP認証を取得している(注1)
(注1)一部の事業所のみ取得している場合も含まれます。
- 2 安全衛生管理規定を作成している
- 3 「ゼロ災運動」、「危険予知訓練(KYT)」等、職場の安全管理に取り組んでおり、
文書(注2)にその内容を記録している
(注2)電子媒体形式を含みます。
- 4 自動車保険(注3)の割引が下記のいずれかに該当する
・フリート契約の場合…優良割引20%以上
・ノンフリート契約の場合…全車7等級以上
(注3)引受保険会社を問いません。
- 5 経済産業省「健康経営優良法人認定制度」または
厚生労働省「安全衛生優良企業公表制度」の認定を受けている

リスク状況により 最大 **25%** 保険料が割引になる可能性があります!

※業務災害補償プランは、全国中小企業団体中央会を保険契約者とし、全国中小企業団体中央会、または都道府県中小企業団体中央会の会員である団体・協同組合等に加入している会員で、政府労災保険に加入している事業者を加入者とするタフビズ業務災害補償保険(業務災害補償保険)の団体契約です。
※保険料は代理店・扱者にて算出いたします。詳しくは代理店・扱者または当社までお問い合わせください。

- このチラシは「業務災害補償プラン」の概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「業務災害補償プラン」パンフレットおよび「重要事項のご説明」をおわせてご覧ください。また詳しくは「普通保険約款・特約集」をご用意していますので、代理店・扱者または当社までご請求ください。ご不明な点につきましては、代理店・扱者または当社にお問合わせください。
- タフビズ業務災害補償保険の「普通保険約款・特約集、保険証券」は保険契約者(全国中小企業団体中央会)に交付されます。
- 「業務災害補償プラン」の正式名称はタフビズ業務災害補償保険(業務災害補償保険)です。
- サービスは事前にお知らせすることなく変更・中止・終了する事があります。
- サービスは当社が委託している提携サービス会社様がご提供します。上記はサービスの概要を記載したものです。サービス内容の詳細およびご利用方法については、代理店・扱者または当社にお問合わせください。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

【代理店・扱者名】

MS&AD INSURANCE GROUP

一般社団法人全国介護事業者連盟会員の皆さまへ

『ネット炎上防止費用保険』は随時受付中です。
今すぐご検討ください!

2021年2月10日までにお申し込みいただくと、
2021年3月1日から**1年間の保険期間**でご加入できます。
2021年4月1日始期以降にご加入をご希望の場合につきましては、
代理店・扱者までお問い合わせください。
(チラシの保険料は2021年3月1日以降保険始期です)

令和3年3月以降保険始期用

費用・利益保険普通保険約款
+ブランドイメージ費用・利益保険特約(ネット炎上防止費用保険特約)

ネット炎上リスクに 備えていますか?

ここ数年SNSの普及に伴い、
企業に関するネガティブな情報が、ネットニュースへの掲載によって拡散。
イメージダウンによる大きな経済的損失が発生する
「ネット炎上リスク」が高まっています。

実際にネットニュースに掲載された事例

老人ホームで虐待

特別養護老人ホームで
職員が入所者に虐待を
行っていたことが判明。



介護報酬を不正受給

介護施設を運営する
医療法人が介護報酬を
不正に受け取っていた
ことが判明。



＼突然降りかかる！

ネット炎上リスクに備えることができる保険です!

詳細は裏面をご覧ください



ネット炎上防止費用保険



保険金を支払う場合

Yahoo!ニュース、LINEニュース、Twitterニュース*で企業名並びに特定のネガティブワードが含まれているニュースが発信された場合

*配信元が朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、日経新聞、産経新聞、時事通信、共同通信、ローカル局、地方紙に限る



ネガティブワード

虐待、逮捕、書類送検、不正、虚偽、不祥事、横領、贈賄、着服、処分、食中毒、誤嚥、体罰、悪戯、パワハラ、セクハラ、マタハラ、ケアハラ、いじめ、プライバシー侵害、個人情報漏洩、指定取消、訴訟、公職選挙法違反、恫喝



支払限度額

1事故・期間中：**300万円**



免責金額

設定なし



支払方法

一時払



保険料

72,000円



対象となる費用

補償する期間：最初の対象ニュースが配信されてから、3か月以内に支出した費用を補償します。

①拡散防止費用	ネット炎上の拡散防止に努めるために実施する拡散可能性の分析およびこれに基づく対応について必要かつ不可欠な費用
②コンサルティング費用	提携先その他第三者のコンサルティングまたは類似の指導等を受けるために要した費用
③原因調査費用・分析費用	ネット炎上の原因の調査またはネット炎上の分析に要した費用
④臨時費用	ネット炎上への対応のために要した次のいずれかに該当する費用 ア. 電話、ファクシミリ、郵便等による通信費用(文書の作成代および封筒代、臨時回線の設置費用ならびに増設コピー機の賃借費用を含みます。) イ. 通信業務のコールセンター会社への委託費用 ウ. 通常要する人件費を超える部分(使用人等に対する超過勤務手当、アルバイト等の臨時雇入れ費用等を含みます。) エ. 出張費および宿泊費
⑤社告宣伝活動費用	ネット炎上に起因して低下したブランドイメージの回復または失墜防止のための社告宣伝活動に要した費用をいいます。ただし、次のいずれかに該当するものに要した費用に限ります。 ア. ネット炎上に関する状況説明または謝罪のための社告、会見等 イ. 事故の再発防止対策または危機管理改善を施した旨の宣伝または社告

- このチラシは概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず「ネット炎上防止費用保険のご案内」および「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「普通保険約款・特約集」をご用意していますので、代理店・扱者または当社までご請求ください。ご不明な点につきましては、代理店・扱者または当社にお問合わせください。
- 「ネット炎上防止費用保険」は「ブランドイメージ費用・利益保険特約(ネット炎上防止費用保険特約)」のペットネームです。
- 契約取扱者が代理店または社員の場合は、当社の保険契約の締結権を有し、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の発行・ご契約の管理などの業務を行っています。したがって、代理店または社員と契約され有効に成立したご契約につきましては、当社と直接契約されたものとなります。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

【代理店・扱者名】

MS&AD INSURANCE GROUP